令和4年度 第2回 日野市教育委員会定例会議事録要旨

令和4年(2022年)5月19日

日野市教育委員会

令和4年度第2回日野市教育委員会定例会

開催日時

令和4年(2022年)5月19日(木)

14時03分~14時51分

開催場所

506会議室

出席委員

教育 長 堀川 拓郎 教育長職務代理者 髙木 健夫

委

員 西田 敦子

真野 広 員

委 員 東 桜子

議事録署名委員 委

西田 敦子 員

事務局出席者

教育部長 村田 幹生 教育部参事 長﨑 将幸

庶務課長

伊藤 浩一

学校課長 久保田 博之

傍聴者

4名

書記

庶務課庶務係長 廣田 隆二

庶務課主事 大矢 千尋

議事内容

別紙のとおり

この議事録は事実に相違ないことを認め、ここに署名します。

議事録署名

教___育

(

議事録署名

· 1 · .

議事内容

議案

- 第8号 令和4年度日野市教育委員会評価委員の委嘱について
- 第9号 平山小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について
- 第10号 教育委員会職員の分限休職について
- 第11号 日野市立学校長の措置について
- 第12号 日野市立学校長の措置について

請願審查

第 4-1 号 堀川拓郎氏の教育長就任を機に、国家権力の政策よりも個人(児童・ 生徒一人一人)の人権の方を大切にする教育行政とするよう求める請 願

報告事項

- 第5号 「新型コロナウイルス感染症対策に関わる令和4年4月15日以降の 市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について」の発出について
- 第6号 行政情報の公開請求
- 第7号 令和4年度「選べる学校制度」実施状況について
- 第8号 保有個人情報の開示請求

[堀川教育長]

ただいまから、令和4年度第2回教育委員会定例会を開会いたします。

本日は傍聴を許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認め、傍聴を許可します。

本日の議事録署名は、西田委員にお願いをいたします。

「堀川教育長]

本日の案件は議案5件、請願審査1件、報告事項4件です。

会議の進め方ですが、まず、請願審査第4-1号を行い、次に議案第8号から順次、審議を進めていきたいと思います。

また、議案第10号及び議案第11号、議案第12号、報告事項第8号は公開しない会議とし、最後に審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認め、まず請願審査第4-1号を行い、次に議案第8号から順次、審議を進めていきたいと思います。

また、会議規則第10条により、議案第10号及び議案第11号、議案第12号、報告 事項第8号は公開しない会議とし、審議をいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症対策として、事務局説明員が随時入退室をいたします が、御異議ございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、事務局説明者が随時入退室をいたします。

それでは、議事に入ります。

請願第4-1号、堀川拓郎氏の教育長就任を機に、国家権力の政策よりも個人(児童・生徒一人一人)の人権の方を大切にする教育行政とするよう求める請願について、事務局より説明をお願いします。庶務課長、お願いします。

「伊藤庶務課長]

庶務課長でございます。議案書13ページを御覧ください。

請願番号、請願第4-1号。受付年月日、令和4年5月2日。件名、堀川拓郎氏の教育 長就任を機に、国家権力の政策よりも個人(児童・生徒一人一人)の人権の方を大切にす る教育行政とするよう求める請願でございます。

請願者の住所、氏名は記載のとおりでございます。

次ページ、14ページから17ページまでが請願の要旨でございます。

説明は以上でございます。

「堀川教育長〕

請願者より申出がありましたので、請願の事情を述べていただきますが、よろしいでし

ようか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

それでは、事務局は請願者を席に案内してください。

それでは、請願者は5分程度で請願の事情を述べてください。

[請願者]

それでは、表題にあるとおりでありますが、まず、1番のところを見ていただきますと、 堀川拓郎さんが就任したということで、私どもとしては、やはりこの最高裁旭川学力テスト判決、ここにある「国家権力が誤った知識や一方的な観念を子どもに押し付けるような 内容の教育を施すことを強制するのは憲法違反だ」という判決をしっかり守っていただき たいと思うんです。やはり学習指導要領の大綱的基準というのも、あくまでも「思想・良 心の自由とか、介入しない範囲で」ときちんと出ておりますので、しっかり守っていただ きたい。

2番目に書いてある、あまり国家権力、愛国心と言わずに、子どもたちの自由、思想・ 信条の自由、憲法19条、そこを大事にしてください。

2-1からいきます。やはり一番気にしているのは愛国心の強制、インドクトリネーションです。伊吹文明さん、もう84歳になっていますけど、文部科学大臣だったときに右翼の岡田という議員と、安倍派です、この方、エール交換の答弁で恐ろしいことを言いました。教育基本法に改悪で入れた愛国心というのは、「国を誇りと気概を持って自ら守れ」という、自民党の改憲案にある"国防の義務"と一緒なんだと。つまり、愛国心というのは国防につながると、非常に恐ろしい自己犠牲なんです。

鳥居泰彦さんという中教審の会長だった方、この方、私、傍聴取材しました。 2013年の文科省の道徳の会議で、「道徳の指導内容に自己犠牲を入れろ」と、恐ろしいですよ。普通の保護者はこんなことを言われたら腹が立ちますよ。大事な子どもを国のために犠牲するなんてとんでもない。中教審の元会長です。そんなこと、しっかりこういうふうにならないようにしてください。

2ページに入りまして、2-2のところです。武蔵村山市の教育委員会、私、授業を見に行きました。恐ろしかったです。愛国心をサッカーを利用して教え込む授業ですが、左下を見てください、4年生の教室で男性教員が、その前に「君が代」のことを言った後ですけれども、「ゴン中山が腕を骨折しても試合を続けました。なぜですか」と。普通の授業だったら「チームのため、ファンのため」と答えるんですけど、この右翼の教員は日の丸を指しまして誘導するわけです。それで児童は「はい、国のために戦いました」。こういう戦前のような、あるいはロシアのような教育はやらないでください。本当に愛国心の道徳については十分に注意していただきたいと思います。

あと、右下、明治図書の『道徳教育』という雑誌は御存じですよね。文科省の図書館にも入っています。この雑誌は、村尾行也という鳥取の教員が「暴力を振るってでも愛国心」 みたいな、そういう教材を是として載せているんです。本当に明治図書は困った出版社ですけれども、この辺も十分注意していただきたい。

2-3に入りまして、東京都の小学校道徳教育研究会、今日は長崎さんがいるかな。長

崎さんなんかも御存じだと思うんですけど、この会議で、「愛国心というのはやっぱり教えにくい」と言う人が多いです。それはやっぱりそうでしょう、思想・良心の自由に引っかかるから。だけど、愛国心じゃなくて、「伝統と文化の尊重」というのも学習指導要領は書いています。ですから、堀川さん、ぜひ学習指導要領の前半で止めてください。「伝統、文化を大切にする」で止めて、「国を愛する」は教え込まない。伝統、文化のことを教えた結果、国を愛する子が出るのはいいですよ、だけど、全員を「国を愛する」に仕立て上げるのはロシアと一緒ですよ。やめてください、そういう教育は。本当にそう思います。

それから、2-4、これは評価のところです。福岡なんかで外国籍の生徒に愛国心の観点別評価でBを付けちゃって問題になったこと、弁護士会から勧告を受けているのもありますから、道徳では愛国心等、徳目ごとでなく大括りでやる評価なので、観点別評価的なことをやらないわけですが、社会科ではやる危険性があるので、十分これもやらないように注意してください。

それから、2-5のところです。これは、卒業式の「君が代」のときに立つ、立たない。 私どもは「君が代」をそもそもやるべきじゃないと思っております。ですから、全然そこのところが違うにしても、仮に指導要領とか、あるいは通達の関係でやるにしても、鈴木智哉さんという方が文科省の教育課程課にいたんです。私どもが議員会館で部屋を取っていただいて、交渉をしたときです。そこに書いたとおり糸数慶子議員も来ていただいていましたけれども、このとき鈴木智哉さんは、「立つ、立たない、歌う、歌わないは各自の御判断で、つまり、『天皇を敬いたくないから座っていたい』という子がいたら、そういうのもありですということを伝えてもいいです」と言っているわけですから、ぜひ、できればこういうことをやっていただきたいと思います。

ちなみに『かがやき』という、東さん御存じのもの。周年行事の写真なんか載っていますけど、非常に画一的です。全部日の丸。「君が代」と違って日の丸を私は否定しませんけど、みんな同じように前を向いて座っていて。もっと児童中心の周年行事であってほしいなと思います。

それから、もう4ページの最後のほうになっていますが、今、鈴木智哉さんのことを申 し上げましたけど、創意工夫の一つだと鈴木さんはおっしゃっている。

[堀川教育長]

請願者に申し上げます。5分が経過いたしましたので、説明をまとめていただくようお願いいたします。

[請願者]

では、そろそろまとめますが、そういうことで、ほかにも学習指導要領については、「小学校4年生に自衛隊を前倒しして教え込む」と、合田哲雄さんがやっちゃったんです。このようなこととか、「天皇に敬愛の念を持て」とか、こういうのはやっぱりふさわしくないと思いますので、ぜひ学習指導要領の中で、社会科について、道徳については、反対意見の人もあるということを十分踏まえて、教育行政に当たっていただきたいと思います。

以上でございます。質問なんかはどんどんしてください。質問のコーナーもあるみたいなので。

[堀川教育長]

それでは、この件につきまして御質問がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

それでは、御質問がないようですので、御意見をお伺いできればと思います。 髙木委員、お願いいたします。

[髙木委員]

まず、私の意見を述べさせていただきたいと思います。

結論的には、本請願は不採択と考えております。その理由についてですけれども、一つには、本請願は請願者グループで共有する考え方を中心に、2-1 項から2-5 項にわたり請願者の主張、要望等が述べられています。よく読ませていただいたんですけれども、この主張等の内容が、ただいま請願者御自身によっての説明もいただいたわけなんですけれども、申し訳ありませんが、私自身が内容をよく理解できないことが一つであります。

2つ目として、本請願は国会の委員会や文科省での懇談会の論議、教育ジャーナリストによる他の自治体での事例に関するものであり、当日野市教育委員会の授業の在り方等を直接的に問うものではありません。また、日野市教育委員会では、法律や学習指導要領、第3次日野市学校教育基本構想等に基づき、これまでも教育活動を進めてきており、今後も継続していくと考えております。

以上のような観点で、本請願は不採択と考えております。

以上です。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんでしょうか。

真野委員、お願いいたします。

[真野委員]

私からも意見を述べさせていただきたいと思います。

請願者も御承知かとは思いますが、日野市では「すべてのいのちがよろこびあふれる未来をつくっていく力を育む」ということを目指して、第3次日野市学校教育基本構想を策定しております。

その上で、請願者の請願内容もしっかりと読ませていただきました。この中で、日野市の学校教育に対して具体的に言及されているものではなく、他の自治体の事例ですとか、また、様々な手記を基に請願者が御自身の考え、あるいは解釈を主張されている内容ではないか、そのように受け取らざるを得ませんでした。そのような意味から、私も不採択と判断をさせていただきました。

私からは以上です。

[堀川教育長]

ありがとうございます。

ほかに御意見ございませんでしょうか。

東委員、お願いいたします。

「東委員〕

わざわざお越しいただき、自ら御説明いただきありがとうございました。請願文、参考 資料も多数御提供いただきまして、全てしっかりと目を通させていただきました。大変熱 い思いと心情をお持ちであることはよく分かりました。

過去の請願でも、本請願でも、国旗・国歌、強制的な愛国心への懸念につながっていく ものであると読み取っております。であるならば、日野市教育委員会としてお答えすべき ものはないと考え、本請願に関しては不採択の立場として簡単に意見を述べさせていただ きます。

まず、文科省出身の新教育長就任ということだけで本請願を出されたのかと思いますが、 そのことと国家権力を関連づける発想自体がよく分かりません。また、引用されている事 例は全て日野市外で起こったこと、他の自治体で起こったことであり、ある特定の方の記 事であったりと、なぜ日野市教育委員会に請願を出されてくるのかが、申し訳ありません が分かりません。

一方で、日野市の教育のお話をさせていただきますと、しっかりと学習指導要領にのっとって、第3次日野市学校教育基本構想という児童・生徒、御家庭、学校の先生、地域の方々、教育委員会行政、みんなで共通のビジョンを持ち、学びを推進しております。現在の日野の教育は、御懸念のあるような特定の考えや答えを教え込む教育は一切しておりません。日野の学びは事実を捉え、他の情報も調べ、友達の意見も聞き、自分自身で自分の意見を導き出していくことを大切にしております。

日野の教育としては以上のとおり、しっかりと子供たち主体の学びを推進してまいりますが、前述したとおり、本請願に対しては日野市教育委員会でお答えすべきものではないと考えているため、不採択とさせていただきます。

以上です。

「堀川教育長〕

ほかに御意見ありますでしょうか。

西田委員、お願いいたします。

「西田委員]

西田です。日野市の学校では学習指導要領に基づき、さらには教育基本法をはじめ、諸 法令にのっとって、第3次日野市学校教育基本構想の実現を目指しつつ、日々適切に教育 活動が行われています。このことは公立学校として正しい在り方であり、これから後も変 わるものではありません。

また、請願をよく読ませていただきましたが、本文で述べられている請願は、御本人及 び所属しておられる会の強い主張が基調にあり、受け入れ難いものです。よって、本請願 は不採択にしたいと考えます。

以上です。

[堀川教育長]

ほかに御意見ございますでしょうか。

なければ、御質問、御意見はこれにて終結いたします。

御発言が委員の皆様からございましたけれども、お話を真摯にお伺いし、文書もしつかりと読ませていただいた上で、委員の皆様の御意見としては不採択という御意見が多いようですので、堀川拓郎氏の教育長就任を機に、国家権力の政策よりも個人(児童・生徒一人一人)の人権の方を大切にする教育行政とするよう求める請願、これを不採択とするこ

ととしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしとのことですので、請願第4-1号については不採択とすることに決しました。 議案第8号、令和4年度日野市教育委員会評価委員の委嘱について、事務局より提案理 由の説明をお願いいたします。庶務課長、お願いします。

○議案第8号 令和4年度日野市教育委員会評価委員の委嘱について

「伊藤庶務課長]

庶務課長でございます。議案書1ページを御覧ください。議案第8号、令和4年度日野 市教育委員会評価委員の委嘱について御説明いたします。

提案理由でございます。日野市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価実施要綱第3条の規定に基づき、令和4年度日野市教育委員会評価委員を委嘱するものです。 次ページをお開き願います。氏名、住所、所属につきましては記載のとおりでございます。

お一人目、山口仁一氏について御紹介させていただきます。山口氏はソニー株式会社の 2足歩行ロボットプロジェクトの技術アドバイザーを経て、現在はヤマグチロボット研究 所代表として、企業への技術指導や受託研究などで活躍されております。山口氏の広く深 い見地から、日野市の目指す姿の実現について率直な意見をいただき、基本構想の実現に 向けて取り組んでまいりたいと考えております。

山口氏におかれましては令和2年度からの引き続きとなります。

お二人目、蟹江杏氏は日野市出身の画家で、被災地の子供たちに絵本を届ける活動や、 市内中学生とワークショップを通じて絵本を創作するなどの活動を行われている方です。 蟹江氏におかれましては令和元年度からの引き続きとなります。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

「堀川教育長]

事務局からの説明が終了いたしました。

まず、御質問がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

御意見があればお願いいたします。

真野委員、お願いいたします。

「真野委員〕

今回、評価委員ということで、山口さんと蟹江さんのお名前をいただいておりますけれども、昨年からの継続ということになりますが、昨年も評価委員のお二方からの様々な御意見を頂戴しました。私もその場に参加させていただいて、アートの視点ですとか、私どもの気づかない点を、いろいろな角度から知見をいただいたと感じております。私は、ぜひ継続をお願いできればと思っております。

以上です。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、御質問、御意見はこれにて終結いたします。

お諮りいたします。令和4年度日野市教育委員会評価委員の委嘱についてを原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認めます。

議案第8号は原案のとおり可決されました。

議案第9号、平山小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について、事務局より提 案理由の説明をお願いいたします。学校課長、お願いします。

○議案第9号 平山小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について

[久保田学校課長]

学校課長でございます。議案第9号、平山小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分 について御説明申し上げます。

恐れ入ります、議案書の3ページをお開きください。初めに提案理由でございます。日 野市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき委員の任命を行うものでございます。

恐れ入ります、次の4ページを御覧ください。上の表は解任される方でございます。左から、氏名、住所、解任理由、期数となっております。解任理由はPTA会長の交代によるものです。解任日は令和4年4月30日となっております。

下の表は任命される方でございます。左から、氏名、住所、備考、期数となっております。任期は令和4年5月1日から令和6年3月31日まででございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

[堀川教育長]

事務局からの説明が終了いたしました。

御質問がございましたらお願いいたします。御質問ございませんでしょうか。

それでは、御意見をお伺いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、御質問、御意見はこれにて終結いたします。

お諮りいたします。平山小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分についてを原案の とおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認めます。議案第9号は原案のとおり承認されました。

報告事項第5号、「新型コロナウイルス感染症対策に関わる令和4年4月15日以降の 市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について」の発出について、事務局より報告をお 願いします。庶務課長、お願いします。

○報告事項第5号 「新型コロナウイルス感染症対策に関わる令和4年4月15日以降の

市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について」の発出について

「伊藤庶務課長〕

庶務課長でございます。議案書19ページを御覧ください。報告事項第5号、「新型コロナウイルス感染症対策に関わる令和4年4月15日以降の市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について」の発出について御説明いたします。

新型コロナウイルス感染対策で東京や大阪など18都道府県に適用されていた、まん延防止等重点措置が令和4年3月21日をもって解除されました。これを受けて、日野市教育委員会では令和4年4月14日に開催しました、令和4年度第1回教育委員会定例会において、令和4年度の新学期からも日野市の幼児、児童、生徒が安心して登園、登校できるよう、学校運営の基本方針について協議を行いました。

この協議の結果に基づき、議案書20ページから23ページに記載のとおり、各幼稚園、 小中学校に通知を発出いたしました。各園及び学校では感染症予防策を徹底し、学習活動 や学校行事など、子供たちの学びと育ちを支える教育活動を行っております。

説明は以上でございます。

「堀川教育長]

事務局からの報告が終了いたしました。

御質問、御意見がございましたらお願いいたします。

髙木委員、お願いいたします。

「髙木委員〕

質問がありますのでお願いしたいと思います。

コロナ感染については、5月の連休前から全国的な感染状況は減少傾向にあったわけですけれども、非常に長かった連休が明けて、直近のコロナへの生徒、児童の感染状況、それから、学級閉鎖等があれば、その辺の状況について説明をいただきたいと思います。

それからまた、今月から移動教室等が始まっているわけなんですけれども、コロナ感染による影響等があるのかないのか、その辺の状況についても説明をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

[堀川教育長]

教育部参事、お願いします。

[長﨑教育部参事]

教育部参事でございます。まず初めに直近の感染状況でございますが、日野市立小中学校の感染者数につきましても、2月末をピークに減少傾向が続いており、4月15日の通知の発出後も減少傾向は続いておりました。

しかしながら、4月から5月の大型連休の後には若干の上昇傾向が見られております。 今週になり学級閉鎖が2学級出ている状況でございます。このことから、今後の推移を注 意深く見守っていく必要があると考えております。

続きまして、宿泊行事関係でございますが、小学校5年生の八ヶ岳移動教室が5月16 日からスタートしております。宿泊行事の前にはふだんの健康観察に加え、より詳しく健 康観察を各学校で実施しております。現段階でスタートしている学校につきましては、無 事に実施をできているという報告をいただいております。

以上でございます。

[髙木委員]

ありがとうございます。

「堀川教育長]

ほかに御質問、御意見ございましたらお願いいたします。

西田委員、お願いします。

「西田委員]

同じような質問なんですけれども、既に学校公開が始まっていて、たくさんの保護者が 学習の様子を参観されています。教育委員会が指針を発出した以降の学校での学校行事や 教育活動について、ただいま宿泊行事についてはお話しいただきましたけれども、その他 の学校行事、教育活動について、どのように進んでいるのか、もう少しお話しいただけま すでしょうか。

「堀川教育長]

教育部参事、お願いします。

[長﨑教育部参事]

宿泊行事の学校行事としまして、新年度初めには校外学習等を計画している学校がありました。それらの学校につきましても、この通知に基づいて、適切な感染対策をしながら郊外への学習に出かけている状況でございます。

また、学校公開が始まったというところで、昨年度3学期には学校公開を中止にした学校もございましたので、久しぶりに子供たちの学校での生活の様子が見られるということで、保護者も大変喜んで学校公開に参加している状況が見られております。

ふだんの教育活動につきましても、感染対策を十分に講じながら、適切に子供たちの学習が充実するように進めておりますので、そこについては今後もしっかりと感染対策をしながら実施していければと思います。

また、5月28日には中学校の体育祭が開催されることが予定されております。こちらにつきましても、昨年度はどうしても保護者の参観ができなかった学校もございましたが、どの学校でも何とか、一部の保護者でも参加ができるようにということで、今工夫しているところでございます。

以上でございます。

「西田委員〕

ありがとうございました。

[堀川教育長]

ほかに御質問、御意見はございませんでしょうか。

東委員、お願いします。

「東委員〕

私からも質問を1点お願いいたします。

以前、消毒作業は教員の負担が大きいという話をお伺いしておりました。その後、改善

されたことなど、現状の消毒作業の状況を教えていただけますでしょうか。

「堀川教育長〕

教育部参事、お願いいたします。

[長﨑教育部参事]

感染が拡大した初期段階は、やはり念入りに消毒をするということを、まず消毒ということで、教職員も含めて休み時間にもかなり消毒作業に時間を割いていたという現状がございます。その後、衛生管理マニュアル等も出された中で、適切に、過度にならないように消毒作業を行っていくという指針も示されましたので、共用部分等を中心に、現在は消毒作業を1日に1回程度行っている状況でございます。

その消毒作業につきましては、教員ではなくスクールサポートスタッフや、校舎安全管理員といった、教員以外の人の力もおかりしながら実施している状況です。そのため、教員につきましては、なるべく教材準備や、子供たちの関わりに時間を割けるようということで負担軽減を図っているところでございます。

以上でございます。

「東委員]

安心しました。ありがとうございます。

[堀川教育長]

ほかにございませんでしょうか。

なければ報告事項第5号を終了いたします。

報告事項第6号、行政情報の公開請求について、事務局より報告をお願いいたします。 庶務課長、お願いします。

○報告事項第6号 行政情報の公開請求

「伊藤庶務課長]

庶務課長でございます。議案書25ページを御覧ください。報告事項第6号、行政情報の公開請求について報告をさせていただきます。

次ページをお開き願います。請求日、決定日、請求件名、決定内容はこちらに記載のと おりでございます。

報告は以上でございます。

[堀川教育長]

事務局からの報告が終了いたしました。

御質問、御意見がございましたらお願いいたします。御質問、御意見ございませんでしょうか。

それでは、なければ報告事項第6号を終了いたします。

報告事項第7号、令和4年度「選べる学校制度」実施状況について、事務局より報告を お願いいたします。学校課長、お願いします。

○報告事項第7号 令和4年度「選べる学校制度」実施状況について

[久保田学校課長]

学校課長でございます。それでは、報告事項第7号、令和4年度「選べる学校制度」実施状況につきまして御報告申し上げます。

次の26ページを御覧ください。令和4年度「選べる学校制度」増減内訳表でございます。上段の表が小学校、下段の表が中学校になります。表の左端の学校名から右に見ていただきますと、どの区域から転入してきたか、増えた人数を表してございます。

逆に、表の上の学校名から見て下に見ていただきますと、どの区域に転出したか、減った人数を表してございます。

令和4年度でこの制度を活用した人数、割合でございますが、小学校で194名、全体の12.4%、中学校で195名、全体の14.2%でございます。なお、令和3年度にこの制度を活用した人数、割合につきましては、小学校で182名、全体の11.9%、中学校で195名、全体の14.1%となっております。

制度を活用する割合としましては、おおむね例年どおりの傾向となっております。また、 令和4年度で小中学校共に抽せんがございませんでした。

この「選べる学校制度」で学校を選択した理由を見ますと、例年の傾向ではございますが、小学校につきましては、理由の多くが通学のしやすさや、兄弟、姉妹が通学していることを理由とされております。中学校につきましては、友人関係や通学のしやすさとなっておりますが、このほか、特色ある学校づくりのプロジェクトで、英語教育に力を入れている日野第三中学校を見ますと、教育というものも理由に挙げられている方がいらっしゃいまして、この制度が生徒、保護者の方のニーズに応えるものになっていると捉えてございます。

「選べる学校制度」は平成13年度から継続をしてきております。児童・生徒、また、 保護者の皆様に定着している制度となってございますが、よりよい運用を目指して、引き 続き改善、工夫を図りながら進めてまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

「堀川教育長」

事務局からの報告が終了いたしました。

御質問、御意見がございましたらお願いします。

東委員、お願いいたします。

[東委員]

御説明ありがとうございました。私から聞かせていただきたいのは、昨年度、希望調査を行っていた時期から今年度確定した入学者数の数の増減、変化が大きくて教室や先生の数などに何か影響があったところなどはありますでしょうか。

[堀川教育長]

学校課長、お願いします。

「久保田学校課長]

「選べる学校制度」の年間の主な流れから御説明をしたいと思います。

7月の初旬に希望調査票を一斉に発送いたします。小学校では8月の上旬、中学校では

9月上旬を提出の期限としております。この集計結果を基にしまして、次の年度の各学校の児童数、学級数の推計を作成いたします。それ以降、順次、転出入の情報もございますので、また、私学の受験者の動向も注視しながら事務を進めてまいります。児童生徒数の変動によって教員の確保のところも当然出てまいりますし、ハードの面も、教室という面も当然整備をする形にはなってまいります。

まず、そういったものを数年間の大きな流れの中で見つつ、各年度の中の集計結果等々も参考にしながら、施設を整備する庶務課とも連携を取りながら、職員も過不足のないように、学校課も常に予測を立てながら東京都に教員を要求していく状況でございます。

これまでもそういう形で子供さんの学び、育ちの環境をしっかりと整えてまいりましたので、これからも皆様が安心して学校生活に臨めるように、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

「東委員]

今年は問題がなかったということでいいんですよね。

「久保田学校課長]

はい。

[堀川教育長]

ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ報告事項第7号を終了いたします。

これより、議案第10号及び議案第11号、議案第12号、報告事項第8号の審議に入りますが、本件につきましては公開しない会議といたしますので、関係職員以外の事務局説明員は退席をしても差し支えないと思います。御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認めます。

関係職員以外の事務局説明員及び傍聴者の方におかれましては御退席をお願い申し上げます。

なお、本件の終了をもって、令和4年度第2回教育委員会定例会を閉会といたします。 (関係職員以外退室)

「教育委員会職員の分限休職について」

「日野市立学校長の措置について」

「日野市立学校長の措置について」

「保有個人情報の開示請求」

は公開しない会議の中で審議

「堀川教育長]

以上をもちまして、本日の案件は全て終了いたしました。これにて令和4年度第2回教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。